

進路だより 第2号



令和4年(2022年)
5月24日発行
球磨支援学校進路指導部

■「意思決定」と「自立」について

近年、特に福祉関係者から学校における意思決定能力の育成を期待されるような話をよく聞きます。主に、自己の就労や生き方に関する意思決定についてです。20歳になった段階で、保護者の権限が本人にほとんど移行することにより、携帯電話や銀行口座等の手続きが保護者ではできなくなります。そのような現状等を踏まえて、意思決定能力の向上が必須となるでしょう。

意思決定に係る各授業要素は、すでに存在し、児童生徒たちは日頃の学習を通して多くのことを学んでいます。本校を受検したこと、入学以降も学級における係活動決め、様々な検定を受検すること等、これまでも様々な決定を経験してきているはずですが、しかし、これは、完全な意思決定とは言いがたい場合もあります。というのもある程度の条件や選択肢が周囲の環境(各方面による支援)により整った状態での決定として成り立っているからです。つまり、選択肢や環境を整理することができる力を基に自己選択や自己決定してこそ、初めて完全なる意思決定と言えるでしょう。では、完全なる意思決定の力を計画的に育む為には、どのような考えが必要なのでしょう。

例えば、休みの日に友達の家遊びに行くとしたら。友達の家までは、少し距離があり、行き方はいくつかの手段があります。

- ①歩いて行く。(0円だが40分)
- ②自転車で行く。(0円だが15分)
- ③バスで行く。(200円の料金必要)
- ④親に送ってもらう。



この4つの行き方を選択肢といいます。これは、自己の意思がもたらした選択肢です。このどれを選択しても友達の家には問題なく到着します。しかし、ここには様々な条件が発生します。

- ・約束の時間まで30分。
- ・財布には、200円。
- ・天気が微妙(雨が降りそう)。



これらの条件を把握・理解して、親に送ってもらうことを選択し、親を探しましたが出かけていて見つかりません。しかたなく、カッパを着て自転車で行くことにしました。これが、**意思決定**です。これをみても様々な力が必要なことが分かります。

- ・時間の計算
- ・お金の計算
- ・天気予報理解
- ・親とのコミュニケーション等々



挙げればたくさんあります。これらができるように小学部、中学部、高等部の教育課程(時間割)に準じて各教科等における学習内容が決定していきます。

「自立」については、保護者、学校の双方が将来を見通しながら、個々の持てる力を十分に発揮しながらできるかぎり「自分のことは自分で」を目指しています。では、改めて「自立」とはどのような意味があるのか考えます。

「自立」の反対語は「依存」です。しかしどうでしょうか、自立している大人の私たちは、様々な選択肢を用いて多くのものや人に依存して生きています。

つまり、「自立」=「**依存できるものや人がたくさんある**」ということではないでしょうか。自立していれば多くの選択肢を自分で設けることができます。これらの考えを踏まえて、目の前のお子さんの将来に希望を抱きながら、今できる「自立」に向けた様々な支援を学校と家庭が連携して、「キャリア教育」の充実に繋げていきたいと思っています。